

岩松川水系河川整備基本方針

令和 7 年 3 月

愛 媛 県

岩松川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びに河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形にかかる川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 ...	5
(参考図) 岩松川水系流域図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

岩松川は、その源を宇和島市津島町の音無山(標高 873m)に源を発し、御代の川、本覚川、野井川、増穂川、遠近川、芳原川等の支川を合わせて、津島町の平地部を貫流し北灘湾にそそぐ流路延長 14.5km、流域面積 129.6km²の二級河川である。

その流域は、全域が宇和島市(旧津島町)に含まれ、流域の上流域は急峻な山地で形成され山間部を岩松川が蛇行しながら流下しており、海岸は八面山山系の山々に囲まれた豊かな自然を残している。山裾付近は平野部の宅地化の進行が見られるものの、部分的に昔の岩松川溪流を忍ばせる風景が見られる。

流域内には、国道 56 号が下流市街地を南北に縦貫しているほか、宿毛津島線が岩松川沿いに東西に横断している。また、支川増穂川沿いには、宇和島城辺線が南北に走っている。

流域の大部分は山林であり、宅地や農地として利用できる土地は限られているものの、山地ではミカンをはじめとする果樹栽培、河口部では真珠・ハマチ等の魚類の養殖水産業が盛んであり、これに関連した食品工業が立地しており、本水系の治水・利水・環境整備の意義は極めて大きい。

岩松川流域の地形は、上流域は音無山等の大起伏山地および中起伏山地で構成されており、中流域から下流域は主に小起伏山地で構成されている。河道周辺は自然堤防・砂州で構成されている。

流域の表層地質は、大部分が砂岩・頁岩互層である。また、御代の川上流域では細粒で等粒状の鉱物からなるホルンフェルスが分布している。

岩松川の土地利用状況は、森林が最も多く約 90%を占めており、建物用地、農用地がそれぞれ約 2%となっている。

岩松川流域内の幹線道路としては、国道 56 号が通っており、住民にとって生活基盤道路となっている。

岩松川流域内では、禅蔵寺薬師堂(県指定有形文化財)等の歴史的資産が文化財として指定されているほか、岩松川水系の大ウナギが県指定の天然記念物に指定されている。

岩松川流域周辺の気候は、温暖な太平洋側気候に属し、年平均降水量は約 1,740mm 程度と全国平均降水量 1,670mm と比較すると降水量は多い。年降水量が最も多かった年は平成 5 年の 2,577mm であり、最も少なかった年は平成 6 年の 1,041mm である。

岩松川水系における治水事業は、昭和 47 年 7 月台風 9 号による浸水被害を契機に、相次ぐ水害の防止と生活用水の確保を目的とした山財ダムの建設を中心とした岩松川総合開発事業が策定され、昭和 55 年には山財ダムが完成し洪水調節が開始された。また、昭和 51 年に策定された工事实施基本計画に基づく河道整備等も進められてきているものの、平成 9 年 9 月台風 19 号や平成 17 年 9 月豪雨により一部で浸水被害が発生しているため、流下能力が不足する区間について河川整備を講じる必要がある。

また、近い将来発生が予想される南海トラフを震源とした巨大地震では、揺れや津波による甚大な被害が想定されており、液状化に伴う沈下対策等の地震・津波対策を講じる必要がある。

岩松川中流域から上流域にかけての山地部は、スギ・ヒノキ植林が最も多く分布しており、尾根筋を中心にオンツツジ-アカマツ群集が分布している。林縁には愛媛県の固有種のオニツクバネウツギやヌカボシクリハランのように太平洋側の沿岸地に特徴的な植物もみられるほか、農耕地が近接する場所では、アゼナ、アブノメ、ミゾカクシなどの水田雑草がみられる。魚類ではカワムツ、ドンコなどの淡水魚、底生動物ではイシマキガイ、カワニナ、ミナミヌマエビなどがみられる。

河口感潮域を含む下流域では、水辺の砂礫堆や砂地などにはツルナ、ハマナデシコ、ホソバノハマアカザ、ハマエンドウ、ハマウド、ハマサジなどの海岸近くの砂地や湿地に特徴的な海浜性植物が生育していたほか、湿地との結びつきが強いシロネが多数みられる。魚類では、ニホンウナギ、ウグイ、アユなどの回遊魚、ボラ、メナダ、マハゼ、ヒナハゼなどの海水魚が生息している。底生動物は、テナガエビ、ケフサイソガニが多くみられる。

河川空間の利用については、岩松川の下流域から中流域で散策路や親水空間として、桜並木の遊歩道や高水敷等が整備されている。また、「津島しらうお&産業まつり」の際には、下流域でしらうおの体験漁が行われている。

岩松川は「生活環境の保全に関する環境基準」の河川類型で AA 類型に指定されているが、河川水質の主な指標となる BOD（75%値）で 1mg/L 以下となっており、類型指定の基準値を満足している。

岩松川水系における水利用について、慣行水利権は 22 件、許可水利権は 2 件の届出がある。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

岩松川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の実施状況、水害の発生状況、河川の利用状況、流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、地域の社会経済情勢と調和を図りつつ、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、洪水被害を軽減するため、河道の拡幅・掘削や堤防・護岸の整備を進め、岩松川については、年超過確率 1/50 の降雨によって発生する洪水の安全な流下を目指すとともに、洪水の流下阻害など治水上の支障となるおそれのある堰・橋梁等の許可工作物について、関係機関と河道断面の変化等に関する情報を共有するなど調整・連携を図りながら、必要な対策を実施する。あわせて、計画規模を上回る洪水が発生した場合に被害を最小限に抑えるよう、警戒避難体制の整備、住まい方の工夫等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連帯して推進する。

河口部については、今後発生が予想される地震・津波、高潮に対して、関係機関や地域住民と連携を図りながら、ハード・ソフトの両面から総合的な防災・減災対策を推進する。具体的には、比較的発生頻度の高い「計画津波(L1 津波)」及び「計画規模の高潮」に対しては、人命や財産を守るため、海岸における防御と一体となって、津波・高潮災害を防止するための海岸堤防等の整備を進めると共に、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波(L2 津波)」等の施設対応を超過する事象に対しては、人命を守ることを最重視して地域づくり等と一体となった減災対策を実施する。

河川水の適正な利用に関しては、利水者との連絡調整を図り、効率的な農業用水および工業用水の利用がなされるよう努めるとともに、污水处理施設の普及促進を図るなど、流水の正常な機能の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水・利水面との調和を図りつつ、今後の河川整備にあたっては、アユやオイカワなど生息環境への影響を配慮する。

また、中下流域では水質及び水環境の保全に努めるため、周辺地域や関係自治体等と調整し、良好な河川環境の整備を推進する。上流部では、河道内にも残存している豊かな自然環境を活かし、潤いと生態的多様性を有した河川環境の整備と保全を図る。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設の機能を常に最大限に発揮できるように施設の点検及び整備に努める。また、河川愛護の啓発に努め、地域と一体となって川づくりを行い、水質及び自然環境の保全等適正な維持管理に努めるとともに、河川空間へのアクセスを整備し、人と河川とのふれあいの場を確保するなど、親水性の向上や周辺の自然環境との調和を図りながら沿川住民が親しみを持てる川づくりに努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びに河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、過去の洪水実績、流域の人口、資産状況等の社会的重要度や、県内バランスを考慮し、ピーク流量を基準地点岩渕において $960\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $260\text{m}^3/\text{s}$ を調節して河道への配分流量を $700\text{m}^3/\text{s}$ とする。

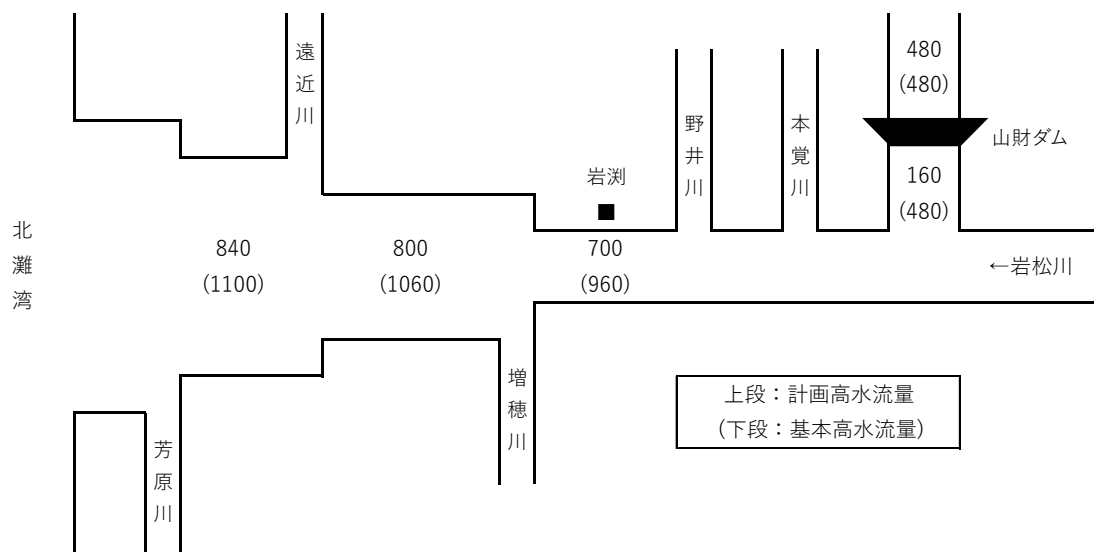
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
岩松川	岩渕	960	260	700

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点岩渕において $700\text{m}^3/\text{s}$ とする。



岩松川水系計画高水流量配分図（確率規模 1/50）

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形にかかる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主張な地点における計画高水位および川幅一覧表 備考欄

河川名	地点名	距離標	計画高水位	川幅	備考
岩松川	岩渕	6.0k	T. P. +11.49	63.5m	計画基準点

(注) T. P. : 東京湾平均海面

※) : 施設画面上の津波水位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

岩松川における既得水利は、許可水利権は2件、慣行水利権として「かんがい用水」の取水が22件ある。

また、水質はBOD（75%値）で1mg/L以下となっており、AA類型指定の基準値を満足している。

基準地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、岩渕地点でかんがい期の取水量が多い時期において、概ね1.1m³/s程度と想定されるが、河道の流況や水収支の実態の把握が十分ではないため、今後、河川及び流域における諸調査を踏まえ、関係機関と連携し、水利用の実態を把握した上で決定するものとする。

(参考図) 岩松川水系流域図

